

2024年7月29日

各位

会社名 アイザワ証券株式会社
代表者名 代表取締役社長 藍澤 卓弥
問合せ先 経営企画部長 桂 徹
(TEL : 03-6852-7716)

株式会社佐賀共栄銀行とのお客さまの証券口座に関する 権利義務の承継に係る基本合意締結のお知らせ

当社は、金融商品仲介業務契約締結先である株式会社佐賀共栄銀行（取締役頭取 二宮 洋二、以下「佐賀共栄銀行」という。）と、本日、お客さまの証券口座に係る新たな基本合意を締結（以下「本締結」という。）いたしましたので、お知らせいたします。

本締結は、佐賀共栄銀行にて取り扱われている公共債および投資信託の窓販業務等、一部の登録金融機関業務に係るお客さまの証券口座に関する権利義務を当社に承継することの検討を進めることについての基本合意書の締結（以下「本基本合意」という。）となります。

本基本合意は、前述の承継検討にあたっての基本方針等、必要事項を取り決めるものであり、その実行は、関係官庁の許認可および両社の取締役会による承認の取得、承継に関する最終的な合意内容を定めた契約の締結を条件としています。

記

1. 本基本合意の背景・経緯

佐賀共栄銀行は、経営理念として「健全経営に徹し、地域経済の発展に寄与する」、「時代の変化を機敏にとらえ、挑戦し続ける」、「お客さまと株主、行員とその家族のために最善をつくす」を掲げ、地域に根差した面倒見の良い銀行を目指し、地域金融機関として、お客さまの元に足繁く通い、多様化する資産運用ニーズに応えることで、お客さまの利益に適う金融サービスの提供に努めてまいりました。

一方、当社は、アイザワ証券グループの中核会社として1918年（大正7年）の創業以来、100年以上にわたり「より多くの人に証券投資を通じ より豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、歩み続けております。

アイザワ証券グループは次の100年を見据え、2022年4月からスタートした中期経営計画において資産形成ビジネスへのシフトを加速するため、地域金融機関との連携をベースとしたプラットフォームビジネスの拡大に取り組んでおります。

当社と佐賀共栄銀行は、すでに金融商品の売買の媒介等に係る業務委託基本契約を締結し、お互いの目指す姿の実現に向けて、両社協力のもと、お客さまにとって最適なサービスの提供を開始しています。

今般、当社と佐賀共栄銀行は、地域に根差した金融機関としてお客さまの資産背景やニーズに合わせた最適な商品・サービスを幅広く、永続的に地域に提供し続けることを目的として、今回の基本合意に至りました。

本基本合意により佐賀共栄銀行における金融商品取引に係る業務のリソースの合理化・効率化を実現するとともに、当社の同業務に対する豊富なノウハウや商品ラインアップ等を活用し、地域のお客さまの人生100年時代における資産形成と豊かな生活を支援していきます。

2. 本基本合意の内容

本合意書締結日時点で予定している本基本合意の内容は以下のとおりです。

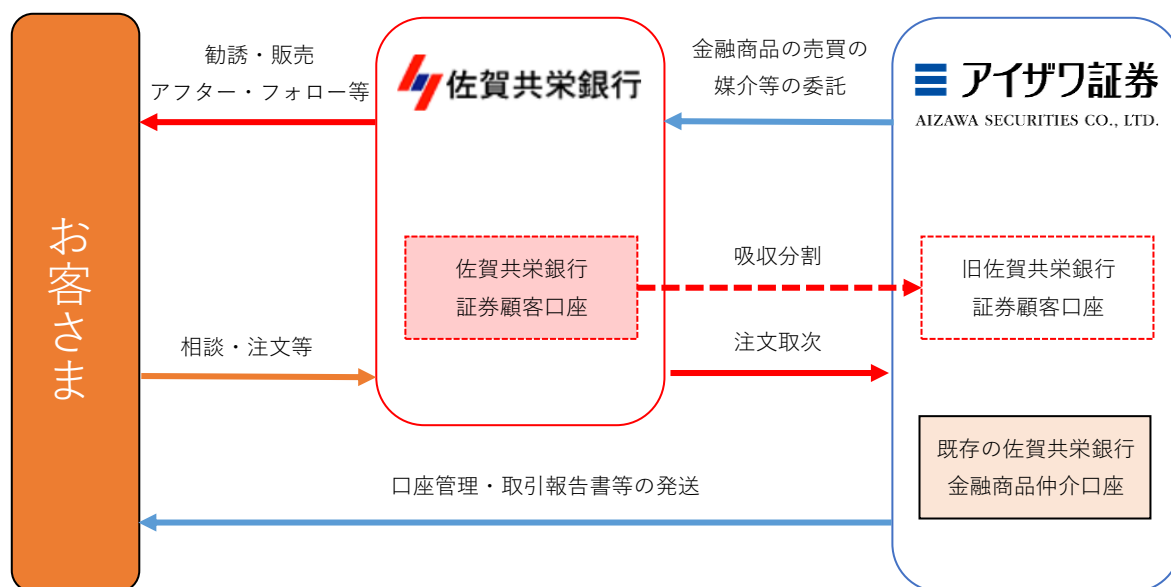
(1) [佐賀共栄銀行・お客さま] の証券口座を当社へ承継

- ・佐賀共栄銀行にて取り扱われている公共債および投資信託の窓販業務等、一部の登録金融機関業務に係るお客さまの証券口座に関する権利義務を当社に承継します。
- ・承継の方法は会社分割（吸収分割）の方法を予定しており、今後、本吸収分割の条件および履行手続の詳細について協議し、詳細が決定次第、お知らせいたします。
※吸収分割とは、会社がその事業に関して有する権利義務について、他の会社に承継させることをいいます。

(2) 吸収分割後の業務分担

- ・お客さまとの接点となるフロント業務（勧誘、販売、アフター・フォロー等）は、引き続き、佐賀共栄銀行が担い、口座管理や取引報告書の発送等バック業務は当社が担います。
- ・お客さまの資産背景や具体的な運用ニーズ等に応じて、お客さまのご意向も確認しながら、佐賀共栄銀行が資産運用サービスをご提供します。

<吸収分割後の事業スキーム図>



3. 今後のスケジュール

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 吸収分割契約の締結 | 2025年3月末まで（予定） |
| (2) 吸収分割の効力発生 | 2025年3月末まで（予定） |

4. 今後の見通し

本基本合意による連結業績への影響は軽微であります。

以上